

JCGA ボルダリング検定規則

2019年6月1日版

1.はじめに

1.1 ボルダリング検定は日本クライミングジム連盟（JCGA）が主催するスポーツクライミングの技能検定である。

1.2 検定役員

1.2.1 検定会には以下の役員を置き、それぞれの業務を担う。

- a) 検定委員長 検定会運営全般に対して監督する。
- b) 技術委員 最終的な成績を決定する。またテクニカルインシデントの際は修復作業を行う。
- c) ジャッジ 各課題の成績判定を行う。またテクニカルインシデントの際は修復作業を行う。
- d) セッター 検定課題を準備する。セッターはJCGAの認定を受けた者でなければならない。

2.クラスおよびゼッケン

2.1 クラスとその他の区分

- 2.1.1 検定クラスは5級から1級までの5つとする。
- 2.1.2 検定はグループごとに行い、1グループの定員は最大35名とする。
- 2.1.3 1つのグループには複数のクラスが混在する場合がある。
- 2.1.4 グループごとの検定時間は定められた時間でこれを区切る。またこの時間単位をピリオドと呼ぶ。

2.2 ゼッケン

- 2.2.1 受検者には受検者番号が設定される。またこれを表示するため受検者はゼッケンをつけなければならない。
- 2.2.3 ゼッケンは受付時に渡され、上衣背中側の見やすい位置に貼付けなければならない。
- 2.2.4 検定が終了した受検者はすみやかにゼッケンを取り外さなければならない。

3.検定形式

3.1 共通項目

- 3.1.1 検定エリアは5つとし、課題は各エリア1本ずつとする。
- 3.1.2 5級、4級、3級は5課題のセッション形式で検定を行う。
- 3.1.3 2級、1級は3課題のセッション形式と2課題のベルトコンベア形式で検定を行う。
- 3.1.4 2級、1級はセッション形式での成績に関わらず、必ずベルトコンベア形式の検定を受けるものとする。

3.2 セッション方式

- 3.2.1 選手は希望するエリアの列に並び、先頭の選手がアテンプト(※1)を行う。
- 3.2.2 アテンプトは完登もしくは失敗した時点で終了となり、次の選手に交替する。

3.2.3 検定時間に全ての課題を完登、もしくは棄権した場合はすみやかに検定エリアから退出する。

3.2.4 検定時間終了後、選手はスタッフの指示に従い、検定エリアから退出する。

3.3 ベルトコンベア方式

3.3.1 5 エリアのうち 2 エリアにそれぞれ課題が 1 本ずつある。

3.3.2 検定開始前、選手は定められたアイソレーションゾーン(※2)に隔離され、いずれの課題のオブザベーション(※3)も行うことはできない。

3.3.3 検定は定められた順でひとりずつ競技エリアに出て行く。ただし、2 級と 1 級を同時平行で検定する場合もある。

(※4)

3.3.4 各課題ごとに定められた時間内にアテンプトを行う。またこの時間をローテーションピリオドと呼ぶ。

3.3.5 ローテーションピリオドと同じ休憩時間が、各課題の検定時間の間に与えられる

3.3.6 各課題のローテーションピリオドの終了時に、選手は登るのを中止し定められた休憩エリアに入らなければならない。

3.3.7 休憩エリア内では次の課題のオブザベーションはできない。

3.3.8 休憩時間の終了した選手は、次の課題に移動しなければならない。

※1 アテンプト：課題を登る（試みをする）こと。「トライ」とほぼ同義。

※2 アイソレーションゾーン：受検者全員が初見で課題を登る条件を作り出すために、その課題の情報を遮断したエリア。アイソレーションゾーンにいる受検者は、その後トライする課題の知識を得てはならない。

※3 オブザベーション：課題を登る前に下見すること。

※4 例えば同じローテーションピリオド中に、1 級の受検者はエリア 1 の課題を、2 級の受検者はエリア 2 の課題をアテンプトを行う。

4.検定時間

4.1 セッション形式

4.1.1 5 級、4 級、3 級は 60 分とする。

4.1.2 2 級、1 級は 40 分とする。

4.1.3 検定時間が終了した時点でアテンプト中の受検者がいた場合は、そのアテンプトの継続が認められる。

4.2 ベルトコンベア形式

4.2.1 ローテーションタイムは 5 分とする。

5.判定

5.1 成績の発表

5.1.1 検定の成績はグループごとに集計し、成績表をモニター表示もしくは印刷したものを掲示して発表する。

5.1.2 成績表では完登した課題を「TOP」と表示し、それ以外は空白とする。

5.2 合格基準

5.2.1 いずれのクラスも 5 課題中 3 課題以上の完登をもって合格とする。

5.2.2 完登数に応じて以下の合格等級が与えられる。

- a) 3 完登：ブロンズ
- b) 4 完登：シルバー
- c) 5 完登：ゴールドマスター

5.3 認定

5.3.1 各ピリオド終了後、事務手続きが整い次第認定を行う。合格者のうち以下の者は必ず認定をうけることとする。

- a) 初めて合格した者（以下新規合格者）
- b) 既にいずれかの認定をうけており、当該検定でクラスもしくは等級の昇級を果たした者（以下昇級合格者）

5.3.2 認定の際は、認定証および認定バッジを贈呈する。

5.4 合否の発表

5.4.1 合否に関する情報は、CLUB JMCSA ITADAKI（頂）の web サイトで発表する。

6.検定料と認定料

6.1 検定料

6.1.1 受検者は要項で示される方法で検定料を支払うこととする。

6.1.2 検定料は以下のとおりクラスごとに設定する。

- a) 5 級 3,000 円（税抜）
- b) 4 級 3,000 円（税抜）
- c) 3 級 4,000 円（税抜）
- d) 2 級 5,000 円（税抜）
- e) 1 級 5,000 円（税抜）

6.2 認定料

6.2.1 新規合格者および昇級合格者は認定の際、認定料を支払うこととする。

6.2.2 認定料は 2,000 円（税込）とする。

7.課題や検定自体に関する規定

7.1 課題の表示

7.1.1 各課題で使用するホールドは、クラス毎に統一された色のテープもしくは統一されたホールドの色で明示される。

7.1.2 各課題のスタートのホールドとゴールのホールドは、それぞれタグによってマーキングされる。

7.1.3 各課題には 1～25 の課題番号をつけ、課題に近い場所にこれを明示する。

7.1.4 デマケーション（※6）とエリアの境界は黒色のテープで明示する。

7.2 アテンプトの開始

7.2.1 地面から身体が離れることでアテンプトの開始とみなす。

7.2.2 アテンプト開始前はスタートホールド以外のホールドに触れることはできない。

7.3 スタートポジション

7.3.1 スタートを示すタグで明示されたホールド全てに両手両足の4ヶ所が触れている状態をスタートポジションという。(※7)

7.3.2 スタートポジションが不完全なままスタートホールド以外のホールドに触れた場合、そのアテンプトは失敗となる。ただし、ジャッジの指示によりアテンプト1回あたり1度のみ継続して再アテンプトすることができる。

※6 デマケーション：触れてもよいが前進のために使用してはならない箇所。

※7 同じホールドに複数のスタートのタグが貼られている場合は、タグの数と同じだけの手足でそのホールドに触れる必要がある。

7.4 完登

7.4.1 受検者がゴールのホールドを両手で触れ、なおかつ身体をコントロールした状態になったことをジャッジが確認し「完登」のコールがされた時、そのアテンプトの完登が認められる。

7.5 アテンプトの失敗

7.5.1 アテンプトの開始以降に、以下の行為があった場合はアテンプトの失敗と見なされる。

- a) 黒色テープで表示された箇所を使用したとき。
- b) 自分のクラス以外の課題のホールドに触れたとき。
- c) 壁のホールド取り付け穴を手で使用したとき。
- d) 広告やインフォメーション用表示物を使用したとき。
- e) 壁の両脇、または上端の縁を登るために使用したとき。
- f) 身体のどこか一部が地面に触れたとき。
- g) ベルトコンベア形式において、検定時間内にアテンプトを完了できなかったとき。
- h) 同じグループの受験者以外からの指示、または助言を受けたとジャッジが判断したとき。
- i) スタートポジションが不完全なままスタートホールド以外のホールドに触れたとき。
- j) その他、何らかの不正があるとジャッジが判断したとき。

7.6 その他

7.6.1 セッション形式で自分の順番になった受検者は「ゼッケン番号」と「氏名」をジャッジに伝えてからアテンプトを開始する。

8.テクニカルインシデント

8.1 テクニカルインシデントの種類と発生の決定

8.1.1 テクニカル・インシデントとは、その結果として選手に不利または不公平な結果をもたらす選手自身の行為によるものではない事象をいい、以下のようなものがある。

- a) ホールドの破損やゆるみ

b) マーキングのテープのはがれ

8.1.2 8.1.1 のような事象が発生した場合は、ジャッジと技術委員が確認と協議のうえで、テクニカルインシデントの発生か却下を決定する。

8.1.3 テクニカルインシデントが発生した時、ジャッジ及び技術委員はこの修復をはかる。

8.2 受検者への対応

8.2.1 セッション形式中

a) テクニカルインシデントを被った選手は、修復後に列に並び直さずにアテンプトを再開できる。

b) 修復中は検定時間のタイマーを止めないが、修復中にもし検定時間が終了してもテクニカルインシデントを被った選手は1度だけアテンプトをすることができる。

8.2.2 ベルトコンベア形式中

a) テクニカルインシデントが発生した時点で当該受検者は検定を一時中断し、指定するエリアに移動する。

b) 当該ローテーションピリオドで修復できなかった場合は、次のローテーションピリオドから修復が完了するまで検定を一時中断する。

c) 当該ローテーションピリオド内に修復が完了した場合、テクニカルインシデントを被った選手はすぐにアテンプトを再開するか、次のローテーションピリオドから再開するかどちらかを選択しジャッジに伝える。

d) 次のローテーションピリオドからアテンプトを再開する場合、テクニカルインシデントを被った選手には、2分間を最少としてテクニカルインシデント発生時の残り時間が与えられる。

9.抗議

9.1.1 成績に関する抗議は選手本人、または保護者となる人物のみが行うことができる。

9.1.2 抗議は次の方法で行うことができる。

a) 該当課題のアテンプト終了直後：当該課題のジャッジに判定の訂正を求める。

b) 最終成績発表後5分以内：ジャッジ、もしくは技術委員に判定の訂正を求める。

9.1.3 抗議を受理した時は以下の手順で対応する。

a) 当該課題のジャッジが判定の誤りを確認できた場合は、その場で訂正を行う。

b) ジャッジで判断がつかない場合は、技術委員の判断に委ねられる。

c) 技術委員は必要に応じ記録映像を確認する。